
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 169

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// I N D E X //

- 1・2018年4月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～新入社員への構内事故防止指導を徹底
- 3・交通事故の裁判事例～両事故の運転者に共同不法行為責任を認める
- 4・今日の朝礼話題～春休みの自転車に注意しよう
- 5・【好評発売中】自己診断テスト「運転の注意力レベル診断」
- 6・【好評発売中】小冊子「知っていますか？安全管理の法律問題」
- 7・【おすすめ】教育用DVD「トラック運転者のための安全運転のポイント」

// //

★4月後半の安全管理ごよみ

◆1日（日）～30日（月）

——未成年者飲酒防止強調月間（厚生労働省）

◆28日（土）

——労働安全衛生世界デー・国際労働災害犠牲者追悼日

——洗車の日

◆29日（日）

——昭和の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2018/03/12/kongetsu-untankenri-2018-apr/>

■危機管理意識を高めよう

『新入社員への構内事故防止指導を徹底』

新入社員が入社してくる4月となりました。

正規従業員の入社はなくても、新たに派遣社員、契約社員を雇う部門があるかもしれません。

こうした新人への安全教育実施の重要性は十分承知しておられると思いますが、公道における安全運転教育だけでなく、構内や事業所敷地内における事故防止指導をしっかりと実施しましょう。

雇入れ時の安全教育を実施していなかったために、労働災害や構内物損事故を起こす例は少なくありません。近年、団塊世代の退職により現場における日常的な安全ノウハウの継承が途絶えて「現場力」が低下していることも懸念されています。

なお、構内の歩行者通行路の表示・標識などには管理者に法的義務があることを意識して、管理・指導を徹底してください。

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2018/04/02/kikikanri-konai-anzenkanri/>

■交通事故の裁判事例

今回は、第一事故発生後に続けて第二事故が発生した事故で、共同不法行為が成立するか争われた事例を取り上げます。

『時間・場所が近接して発生した両事故の運転者に共同不法行為責任を認める』

【事故の状況】

平成22年7月28日午後9時40分ごろ、Aは乗用車を運転して兵庫県加古川市内の交差点をUターンしようとしたところ、対向車線を走行してきた原

付バイクBと衝突（第一事故）しました。

路上に転倒したBは、起き上がって自分の原付バイクに歩み寄ったところ、後ろから進行してきた乗用車Cと衝突（第二事故）し、Bは第二腰椎骨折等の重傷を負いました。

Aは、Bが大きな傷害を負ったのは第二事故によるものであり、第一事故と第二事故を一つの事故とみるのは困難と主張、Cも別個の事故として扱われるべきと主張しましたが、裁判所では次のように述べて共同不法行為責任を認めました。

【裁判所の判断】

「Aは、第一事故と第二事故の間にはかなりのタイムラグがあると主張するが、Bは第一事故が発生した後、慌ててバイクに駆け寄った直後に第二事故が発生しており、かなりのタイムラグがあるとは言えない」

「また、Cは第一事故で転倒したBが避難することなく誤った判断でバイクに歩み寄るという行動に出たために第二事故が発生したもので、第一事故と第二事故の間には因果の流れは断ち切られていると主張する。しかし、事故にあった者が自転車に駆け寄るということは十分あり得ることであり、第一事故と第二事故の距離はわずか1.3mしか離れておらず、その時間も非常に短いものであるため、Cの主張は採用できない」

「第一事故と第二事故は、時間的にも場所的にも極めて近接して発生しており、AとCは民法719条1項前段により共同不法行為責任を負う」

（神戸地裁 平成28年3月17日判決）

※民法719条1項前段

「数人が共同の不法行為によって他人に損害を加えたときは、各自が連帯してその損害を賠償する責任を負う」

■今日の朝礼話題

『春休みの自転車に注意しよう』

春休みです。気温が上がって桜が各地で満開となり自転車でサイクリングを楽しむ人なども増えています。

さる3月27日午後0時45分ごろ、神奈川県の間部部の道路を走行していた乗用車が、カーブで対向してきた高校生の自転車3台と衝突し、高校生の1人が頭部強打で重傷、2人が軽傷を負う事故が起きました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2018/04/02/tw-haruyasumi-jitensha/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【好評発売中】自己診断テスト「運転の注意力レベル診断」

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 500円（1セット＜5冊＞・税別・送料実費）

安全運転は「認知・判断・操作」を適切に行うことで成り立っていますが、実際の運転場面ではさまざまな要因によって、安全運転に必要な注意力が低下することがあります。

本冊子では、日頃の運転を振り返りながら48の質問に「ハイ」「イエ」で答えていただくことで、どのような要因で運転への注意力が低下するのかを知ることができます。

「車内にわき見をする危険度」「慣れた場所でぼんやりとする危険度」などご自身の具体的な運転の弱点に気づくことができますので、さらなる安全運転

の継続にぜひご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/gd7kt3>

■【好評発売中】小冊子「知っていますか？安全管理の法律問題」

※仕様 A4判／16ページ／カラー刷

※価格 1,000円（1セット＜5冊＞・税別・送料実費）

※著者 清水伸賢（弁護士）

事業所の業務を行うにあたり、自動車の存在は不可欠なものとなっていますが、同時に自動車の使用には様々なリスクが発生します。

本冊子では、安全管理について6つのテーマを取り上げ、従業員が業務中などに事故を起こした際に事業所が負うべき「運行供用者責任」「使用者責任」などの責任の解説や、経営者や管理者が知っておくべき法律の知識をわかりやすく説明しています。

事業所のみなさまの交通安全意識の高揚へとぜひお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/mn8nmZ>

■【おすすめ】教育用DVD「トラック運転者のための安全運転のポイント」

※仕様 DVD／カラー30分

※価格 37,000円＋税（送料弊社負担）

※企画構成 シンク出版株式会社／大阪府トラック協会南大阪支部

本DVDは、トラックドライバー向けの教育用DVDです。

トラックに乗務するにあたっての責任の大きさから、運転の準備、運転中の具体的な注意ポイントまでをコンパクトにまとめました。

各項目は質問形式で構成されていますので、考えながら視聴することができ、安全運転のポイントを的確に理解していただくことができます。

事業所での視聴はもちろん、安全講習会においても、受講者の参加を促すツールとして活用することができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/voJXK8>

【ほか、多数の教育用DVDの取扱いがございます↓】

<https://goo.gl/QFMfVF>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成30年4月2日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

